

内部監査の実施状況について
(平成29年4月28日現在)

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	平成 28 年 10 月 18 日から 10 月 26 日に かけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務関係に関する事項 ・各種相談員等に関する事項 ・文書管理関係に関する事項 ・その他の事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項なし 	
福岡中央労働 基準監督署 他11署	平成 28 年 9 月 14 日 から 10 月 14 日にか けて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・物品管理関係に関する事項 ・庶務関係に関する事項 ・各種相談員等に関する事項 ・諸手当関係に関する事項 ・その他の事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計事務補助者命免簿において、物 品管理に関する総括の補助者であつた 者が平成 28 年 4 月 1 日に異動してい るにもかかわらず、解任を行っていない。 (1署)・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は十分な確認・点検等によ り適正な事務処理をすることとす る。
福岡中央公共 職業安定所 他17所 (4出張所含む)	平成 28 年 11 月 8 日 から平成 28 年 12 月 16 日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・物品管理関係に関する事項 ・庶務関係に関する事項 ・各種相談員等に関する事項 ・諸手当関係に関する事項 ・その他の事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・小切手の原符について確認したとこ ろ、割印が押印されていないものが見受 けられた。(1所) ・小切手の廃棄に関する処理について 適切でないものが見受けられた。(2所) ・物品管理において、管理簿の記載及 び請求に関する事務処理について、適 切でないものが見受けられた。(1所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は十分な確認・点検等によ り適正な事務処理をすることとす る。